

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 44	施策名 交通機関と道路の充実	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 建設部	課長名 澤口総八
	施策主管課 土木課	内線 2720
	施策関係課 企画課・国県関連事業課・都市地域計画課・建設管理課	

1. 施策の目的と成果指標

2段表記の下段数値は旧2村分

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
	市民、市内滞在者、財産、事業者	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
	事業所数	箇所	6,476	-	6,914	-	6,500	
	道路延長(国県市道) (長野県土木部道路現況より平成19年4月1日現在)	km	4717.5 1706.8	4960.0 1711.4	4960.4 1955.8	4967.3 1955.8	1,970.0	
施策の意図	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
	便利で安全に移動ができる	市内の移動に不便を感じる市民の割合(道路)	%	(46.9)	52.3	-	50.7	45
		市内の移動に不便を感じる市民の割合(交通機関)	%	59.2	37.6	-	40.5	35
成果指標設定の考え方	主な移動手段である道路と公共交通機関の利便性を把握した。							
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査 問20 2.設問「普段使っている道路は、安全に通行できると思うか」の「どちらかと言えればそう思わない」以下の割合 16年度設問は「普段使っている道路は、整備され安全に移動できると思うか」 市民意識調査 問20 3.設問「市内のバスや鉄道、乗合タクシーは便利だと思う」の「どちらかと言えればそう思わない」以下の割合							
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 三遠南信自動車道の供用開始により、利便性の向上と高速道路の利用者が分散することによる渋滞の解消、また周辺部等の整備による利便性向上により、不便に思う市民の割合を微減するとした。 <成果指標> 高齢化などにより公共交通機関への要望が強まることが想定されるが、運行時間・経路の見直しにより利便性の向上を図り、不便に思う市民の割合について現状の水準を維持する。 <前提条件> 三遠南信自動車道の整備							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	市民バス等による利便性の向上 道路整備(維持管理等も含む) *道路に歩道、整備に安全管理の役割も含まれる。	市民バス路線数・市民バス、乗り合いタクシーの運行本数・利用者数 国県道を含めた幹線道路の整備率(整備延長/路線の総延長) 歩道延長	利用者数 107,930人 (年間) 41.5%	5路線 41,368人 利用者数 110,000人 (年間) 46.0 44.5
市民等	生活道路を大切に(清掃・除雪・道作り・通報など行う)	家のまわりの道路清掃・除雪等をしている市民の割合	192,547m	203,022 439,547m
企業	交通機関の運行と安全確保	バス路線数・バスの運行本数・利用者数 JR飯田線の運行本数・利用者数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
地域の団体 (まちづくり委員会・道路愛護会等)	定期的な道路愛護(清掃・補修)	実施回数・実施人数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した	根拠(理由)	市民意識調査の結果、大きな変動がなかった。
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	今後の取り組みにより、成果の向上が見込める。
成果指標の達成度の考察	平成20年4月の三遠南信自動車道及び関連道路の供用開始、また新たな公共交通システムが、平成20年度から順次整備されるため、成果指標の向上が今後見込める。		

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	市民バス等運行事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	幹線道路改良事業		
	市道路改良事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に〔新規〕と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	<p>施策全般について、成果指標に対し目標達成が出来た。地域公共交通改善について、市民会議の立ち上げ、部会による検討等を行い、改善策の策定について成果が上がった。</p>		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
<p>公共交通利用促進のため、三穂、千代まちづくり委員会において、利用者への補助が独自に行われるようになった。市民の皆様による多くの道路愛護会等の活動により、道路清掃、植栽、除雪等の管理が行われている。</p>			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> 活性化プログラムの実施により観光客、事業活動による道路の利用の増加が見込まれる。 平成19年度に三遠南信自動車道が一部供用開始となる。 平成20年4月に三遠南信自動車道及び関連する国県道が一部供用開始となった。 平成22-24年度の羽場大瀬木線の開通により、市街地へのアクセスの方法が変わるため、対応が必要である。 現在のままでは事業者による路線バス運行が困難な状況になりつつある。 リニア中央新幹線について、JR東海が2025年に首都圏～中京圏間の営業運転開始を目指すことを表明した。これによりルートが想定される地域での誘致活動等が盛んになることが予想される。 道路特定財源の一般財源化による今後の動向が不透明(平成21年度より)
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業道路の改良に関する要望が事業者からある。 地区からの道路改良に関する要望が強い。 公共交通の確保が望まれている。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 土地利用計画と総合交通計画調査にのっとり、公共交通網の整備を総合的に推進する必要がある。 近隣自治体を含め広域的な体制づくりが課題である。 公共交通確保のための実施主体、手法を地域住民や事業者等関係者を交えて検討する必要がある。
--

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	1,903,486				
関連する事務事業の数(事業)	32				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

<p>信南交通の撤退表明を受け全般的な見直しをする中で、地域特性にあった効率的な新地域公共システムの構築を目指す。道路特定財源の一般財源化の方向が示される見通しであるため、これに整合した道路整備計画の見直しが必要となる。</p>
--

8. 指摘事項

<p>政策評価会議</p>	
---------------	--